イ　製剤
㈠　成分規格
本品は、ビフィドバクテリウム　サーモフィラム（その２）製造用原体を培養した後、菌体を集め、乾燥し、賦形物質を混和した小片又は粉末である。
含量　本品は、定量するとき、１g中、表示量の$10^{-1}$～$10^{2}$倍個の生菌を含む。
確認試験　ビフィドバクテリウム　サーモフィラム（その１）製剤の確認試験を準用する。
定量法　ビフィドバクテリウム　サーモフィラム（その１）製剤の定量法を準用する。
㈡　製造の方法の基準
ビフィドバクテリウム　サーモフィラム（その２）製造用原体を培養した後、菌体を集め、乾燥し、賦形物質を混和して製造すること。
ただし、本品は、エンテロコッカス　フェシウム（その４）製剤及びラクトバチルス　アシドフィルス（その５）製剤と混合して使用すること。
㈢　保存の方法の基準
密閉容器に保存すること。

ビフィドバクテリウム　サーモフィラム（その３）
ア　製造用原体
㈠　成分規格
本品は、*Bifidobacterium thermophilum* SS-４株を増殖させ、凍結乾燥した製造用種菌である。
由来　原株は、1966年に豚の腸内から分離された*Bifidobacterium thermophilum* SS-４株である。
物理的・化学的性質　ビフィドバクテリウム　サーモフィラム（その１）製造用原体の物理的・化学的性質と同じ。
確認試験　ビフィドバクテリウム　サーモフィラム（その１）製造用原体の確認試験を準用する。
㈡　保存の方法及び継代の基準
ビフィドバクテリウム　サーモフィラム（その１）製造用原体の保存の方法及び継代の基準を準用する。
イ　製剤
㈠　成分規格
本品は、ビフィドバクテリウム　サーモフィラム（その３）製造用原体を培養した後、菌体を集め、乾燥し、コーンスターチ、シェラック及び乳糖を加えて造粒し、賦形物質を混和した小片又は粉末である。
含量　本品は、定量するとき、１g中、表示量の$10^{-1}$～$10^{2}$倍個の生菌を含む。
確認試験　ビフィドバクテリウム　サーモフィラム（その１）製剤の確認試験を準用する。
定量法　ビフィドバクテリウム　サーモフィラム（その１）製剤の定量法を準用する。
㈡　製造の方法の基準
ビフィドバクテリウム　サーモフィラム（その３）製造用原体を培養した後、菌体を集め、乾燥し、コーンスターチ、シェラック及び乳糖を加えて造粒し、賦形物質を混和して製造すること。
㈢　保存の方法の基準
密閉容器に保存すること。

ビフィドバクテリウム　サーモフィラム（その４）
ア　製造用原体
㈠　成分規格
本品は、*Bifidobacterium thermophilum* WBL-４R株を増殖させ、凍結又は凍結乾燥した製造用種菌である。
由来　原株は、1979年に牛の糞便から分離された*Bifidobacterium thermophilum* WBL-４R株である。
物理的・化学的性質　ビフィドバクテリウム　サーモフィラム（その１）製造用原体の物理的・化学的性質と同じ。
確認試験　ビフィドバクテリウム　サーモフィラム（その１）製造用原体の確認試験を準用する。
㈡　保存の方法及び継代の基準
原株は、１号培地で継代し、－80℃で凍結保存する、又は凍結乾燥した後４℃で保存する。本品は、原株を同培地で増殖して小分けし、－80℃で凍結保存する、又は凍結乾燥した後４℃で保存する。原株の継代は３代以内とし、本品は継代してはならない。
イ　製剤
㈠　成分規格
本品は、ビフィドバクテリウム　サーモフィラム（その４）製造用原体を培養した後、菌体を集め、乾燥し、賦形物質を混和した小片又は粉末である。
含量　本品は、定量するとき、１g中、表示量の$10^{-1}$～$10^{2}$倍個の生菌を含む。
確認試験　ビフィドバクテリウム　サーモフィラム（その１）製剤の確認試験を準用する。
定量法　ビフィドバクテリウム　サーモフィラム（その１）製剤の定量法を準用する。
㈡　製造の方法の基準
ビフィドバクテリウム　サーモフィラム（その４）製造用原体を培養した後、菌体を集め、乾燥し、賦形物質を混和して製造すること。
㈢　保存の方法の基準
密閉容器に保存すること。

(151)　ビフィドバクテリウム　シュードロンガム
ビフィドバクテリウム　シュードロンガム（その１）
ア　製造用原体
㈠　成分規格
本品は、*Bifidobacterium pseudolongum* GSL-３株を増殖させ、凍結又は凍結乾燥した製造用種菌である。
由来　原株は、1979年に豚の糞便より分離された*Bifidobacterium pseudolongum* GSL-３株である。
物理的・化学的性質　本品は、偏性嫌気性のグラム陽性桿菌で、キシロース及びラフィノースを分解する。
確認試験
①　１号培地に本品を塗布し、36～38℃で２～３日間嫌気的に培養するとき、培地に発育した集落は、正円、かつ半球状に隆起し、表面及び周縁ともに平滑で、乳褐色～茶褐色を呈する。
②　１号培地に本品を塗布し、36～38℃で２～３日間嫌気的に培養する。スライドグラス上に１白金耳量の水をとり、これに白金線を用いて培地に生じた集落をとり、かき混ぜて懸濁し、適当な大きさに広げ、室温又は遠火で乾燥する。次に、２～３回火炎の中を通過させて固定したものを試料とする。この試料につき、グラム染色法により試験を行うとき、青紫色～黒紫色に染まったこん棒状の桿菌を認める。